

## 平成30年度 教育行政運営方針

### 1 策定の趣旨

本方針は、教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、「豊かな人間性をはぐくむ、文化の香り高いまち」目黒の教育を実現するため、目黒区教育委員会の教育目標及び基本方針に即しながら、平成30年度の重点課題に取り組む際の基本姿勢や施策の方向性を示すものである。

また、国や都の動向を踏まえ的確かつ柔軟な対応に努めるとともに、区の実施計画及び平成30年度行財政運営基本方針等との整合を図りつつ、目黒区教育に関する大綱を踏まえ、めぐろ学校教育プランをはじめとした教育委員会で定める各種計画に掲げる事業を重点化し、推進することを主眼とするものである。

### 2 教育行政運営の基本姿勢

#### (1) 学校・保護者・地域・関係機関等との連携・協力

未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、学校・保護者・地域・関係機関等のそれぞれの役割に応じた連携・協力関係を推進し、教育活動の一層の充実を図る。

#### (2) 創意工夫を凝らした教育行政の展開

活力ある教育行政を推進するため、施策の立案と実施に当たっては、中長期的視点に立ちながら、積極的に创意工夫に努める。

#### (3) 区民への積極的な情報の発信

事業の実施に当たっては、保護者や地域をはじめ区民に対して、適時・適切に情報発信を行い、説明責任を果たしながら、理解・協力を得ていく。

#### (4) 効果的・効率的な施策の推進

計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Act)のマネジメント・サイクルにより各施策を効果的・効率的に推進する。

### 3 教育を取り巻く社会情勢

少子高齢化の進行による就学・就業構造の変化、技術革新とグローバル化の進展に伴う産業構造や社会の変化は加速度を増し、将来を見通すことが複雑で予測困難となってきている。また、家族形態の変容や地域社会のつながりや支え合いの希薄化、価値観の多様化などにより様々な課題が生じている。

未来を担う子どもたちには、こうした予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造する力をはぐくむことが求められている。一方、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間労働が指摘されている。

国においては、平成30年度からの5年間を対象とした第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方を示すなど、中央教育審議会や教育再生実行会議から教育改革の推進に関する提言等が出されている。また、特別支援教育にあっては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行から2年が経過する中で、引き続き学校教育における合理的配慮への高い要請がある。

東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年に向けてグローバル人材育成の目標やその手段を示すため、平成30年2月に「東京グローバル人材育成計画'20(Tokyo Global STAGE '20)」を公表した。

こうした中、これからの中学校教育にあっては、平成29年3月に告示された新学習指導要領等を確実に実施し、社会に開かれた教育課程を介してその目標を社会と共有していくことが重要である。

生涯学習においては、多様化する人々の価値観に対応した学習機会の提供や学習環境の整備が求められている。区民一人ひとりが生き生きと主体的に学び・学び合える学習社会、そして、学習活動の成果や経験を地域社会に生かしていくことができる「地域に学び、地域に生かす」学習社会を目指す必要がある。

#### 4 重点課題と施策の方向性

教育を取り巻く社会変化や現状・課題を踏まえ、平成30年度に積極的に取り組むべき事項として4つの重点課題を設定し、課題の解決に向けた施策の方向を示し、取組を進めていく。

##### 【重点課題1】子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

- 変化の激しい社会の中で、未来を担う子どもたちが自立して生きていくため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」など「生きる力」を身に付けさせるとともに、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力をはぐくむために、教育の質の向上に向けた、より一層の取組が求められている。
- 新学習指導要領の全面実施（小学校は平成32年度、中学校は平成33年度）に向けて、主体的・対話的で深い学びを実現するため、指導内容や指導方法の工夫・改善が求められている。
- グローバル化の進展の中で、国際社会を生きるうえで重要な英語によるコミュニケーション能力の育成に向けて、平成32年度からの新学習指導要領全面実施に先立ち小学校における外国語活動・外国語教育に取り組む必要がある。
- 「いじめ防止対策推進条例」の施行2年目を迎えて、学校や保護者、地域、関係機関等との連携・協力の下に、いじめの防止等（いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの対処）の対策を一層進める必要がある。
- 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を児童・生徒の心身の調和的な発達を図るために機会と捉えるとともに、オリンピック・パラリンピックの果たす役割を正しく理解させ、多様な価値観を持つ人々と協力・協働しながら課題を解決する力を育て、豊かな国際感覚をもった児童・生徒をはぐくむ必要がある。

##### 1 学力の向上・個別指導の充実

児童・生徒一人ひとりが、「学ぶことの喜び」、「学ぶことの楽しさ」を実感できる、新学習指導要領で示された主体的・対話的で深い学びの実現に向け、区独自の学力調査を活用して児童・生徒の実態を把握し、指導内容や指導方法の工夫・改善に取り組む。

また、区独自の学習指導講師や学習指導員等を活用し、個に応じた学習指導の充実を図る。

##### 2 外国語活動・外国語教育の充実

「目黒区外国語教育モデルカリキュラム(平成30年3月)」に基づく授業を実践するとともに、外国語指導員(ALT)を活用した英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

小学校においては、英語教育推進地域事業の研究成果を踏まえた外国語活動(第3・4学年)・外国語教育(第5・6学年)の先行実施に取り組む。

中学校においては、夏季休業中に、英語によるコミュニケーションの機会を充実させて、英語学習への意欲を高める。

### 3 ICT機器を活用した指導の充実

情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力や急速に進化するICTなどの技術を使いこなす科学的素養を育んでいくことが重要であることから、習得・活用・探究という学習過程の中で、ICTを効果的に活用した指導を行うとともに、プログラミング教育の円滑な導入に取り組む。

### 4 人権教育・道徳教育の充実

差別や偏見、いじめをなくすために、児童・生徒が人権についての正しい知識と態度を身に付けられるよう、教員の人権意識の更なる向上を図る。

また、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から実施する「特別の教科 道徳」は、「考え、議論する」授業により児童・生徒の道徳性の涵養に一層努める。

### 5 いじめの防止等の取組の推進

いじめはどこでも、誰にでも起りうる問題であるが、同時に重大な人権侵害であるという認識のもと、「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない強い姿勢で、いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進する。

各学校では「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの状況把握を的確に行い、校内の取組体制を充実し、より一層の組織的な対応を図る。

### 6 不登校等への対応の取組の推進

不登校等の児童・生徒一人ひとりに応じたeラーニングを活用した学習支援内容を充実させるとともに、学習意欲の醸成や学習支援教室「めぐろエミール」への通級を促し、学校復帰を目指す。

また、全校(園)に派遣しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、学校における教育相談機能の充実を図る。

### 7 伝統と文化に関する教育の推進、国理解教育の推進

狂言、邦楽、茶華道等の体験的な学習プログラムなどの日本固有の伝統・文化に触れる活動を拡充し、伝統や文化に対する理解を深め、豊かな人間性と国際社会における日本人としての自覚をはぐくむ。

また、児童・生徒が外国人と積極的に交流し、国や文化の違いなど国際理解を深め、共に生きる態度をはぐくむ。

### 8 体験学習の実施

自然や地域の特性を生かした活動内容を充実させ、理科教育及び環境教育の一環として、自然を愛する心、環境を保全する態度をはぐくむとともに、自立の精神、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進する。

### 9 特別活動の充実

ボランティア活動を通して、社会に貢献しようとする意欲や自己肯定感、他者を思いやる心

などのボランティアマインドを醸成するとともに、障害者理解を進め、体験や障害者との交流を通じて、多様性を尊重し、障害を理解する心のバリアフリーを浸透させる。

また、小・中学校の連合行事を実施して、児童・生徒の感性を磨き、豊かな心をはぐくむ。

## 10 体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進

児童・生徒が生涯にわたって心身ともに健康な生活を営むことができるよう、児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果等を踏まえ、めぐろ子どもスポーツ健康手帳等の活用を通して、児童・生徒の体力向上や生活・運動習慣の改善に向けた取組を進める。

## 11 食育の推進

「学校における食育指針」に基づき、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けるための指導を実践する。

学校給食においては、特別給食の回数を増やし、食を通した国際理解と日本の食文化の伝承を図る。また、食物アレルギーに関する教職員の研修や緊急時に備えた訓練の実施など学校における安全対策の徹底に引き続き取り組む。

## 12 オリンピック・パラリンピック教育の推進

全都的な取り組みも踏まえ、スポーツによる心身の調和的発達、オリンピック・パラリンピックの役割の理解、障害者理解の促進、ボランティア活動や伝統・文化に関する教育、国際理解教育などを進め、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

### 【重点課題2】 学校の教育活動を支える条件整備の充実

- 少子高齢化や高度情報社会の到来、グローバル化の進展など社会情勢の急速な変化を背景に一層複雑化、多様化する諸課題に対応するため、また、新学習指導要領の趣旨を踏まえて児童・生徒の資質・能力を育成するため、新たな学びを展開できる実践的な指導力を發揮する教員が求められている。
- 「特別支援教育推進計画(第三次)」(平成27~31年度)に掲げる施策を総合的に推進し、共生社会の実現に向けて、全ての学びの場における特別支援教育を充実することが求められている。
- 校種間の連携・交流を更に強化するため、各中学校区の小・中連携教育のあり方の検討や幼児教育から小学校教育への円滑な移行に資する幼・小連携を図ることが重要である。
- 地域人材や学校施設を活用し、放課後や休日等における子どもの安全安心な居場所の確保について、関係所管と連携しながら充実を図る必要がある。
- 中学生にとって学校生活の魅力の一つである部活動は、生徒同士や教員・指導者との人間的なふれあい、社会性の育成など生徒の成長に大きな役割を果たしている。区立中学校の魅力づくりと活力ある部活動の実現に向けて、学校教育の一環として充実を図る必要がある。
- 隣接学校希望入学制度については、制度が要因の一つと考えられる従前からの課題に加え、近年は受入れできない学校数が増加するなど、制度の根幹に係る新たな課題が発生しており、現在、制度の見直しが必要かどうかの検討を行っているところである。
- 新学習指導要領等の確実な実施に向けては、教員が授業や授業準備等に集中し、教育の質を高められる環境を構築することが必要である。「学校における働き方改革」の実現に向けて、学校・教職員が担う業務の役割分担・業務の適正化の取組を進める必要がある。

## **1 教員の資質・能力の育成**

「教員は学校で育つ」ものであることを踏まえ、OJTを通じて日常的に学び合う校内研修の充実や、自ら課題をもって自律的、主体的に行う研修に対する支援の方策を講じる。これにより、教員一人ひとりが教育課題に対する理解と認識を深め、授業力や指導力、対応力などの資質・能力を高める。また、特別支援教育の視点をもった指導・支援ができる教員を育成する。

校長のリーダーシップの下、教職員や多様な人材がそれぞれの専門性を生かして能力を発揮し、協働して学校運営にあたる「チーム学校」の推進を図る。

## **2 特別支援教育の推進**

小学校就学前からの教育相談としての小学校就学前ガイダンスの実施、小・中学校のつながりをもった特別支援教室事業の展開など、一貫した支援を実施する。また、通常の学級において学習面・生活面で支援を必要とする児童・生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握した上で適切な指導を行うとともに、特別支援教育支援員を配置することにより支援の充実を図る。

平成31年度が計画期間の最終年度となる目黒区特別支援教育推進計画(第三次)の改定に向けた検討を進める。

## **3 小学校就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化**

中1ギャップ等の課題解消や児童・生徒一人ひとりの能力を引き出し高めるために、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小学校と中学校間の指導方法や指導内容に一貫性を持たせ、9年間を見通した系統的・継続的な教育活動を推進する。

また、子どもの学びの連続性を意識し、小学校就学前施設と小学校が連携した活動を進めなど円滑な接続を図る。

## **4 地域の人材や資源を生かした教育活動の推進**

子どもたちが健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携・協力を得て、地域の方などの外部人材を活用した教育活動を推進する。

## **5 部活動の充実**

部活動をさらに活力あるものにするため、外部指導員の確保と有効活用を図りながら、生徒自らの適性や興味・関心をより深く追求する指導を充実する。

また、学校教育法施行規則の一部改正により制度化された部活動指導員の導入に向けた取組を進める。

## **6 学校施設の活用による放課後事業の充実**

児童が放課後等を安全・安心に過ごし、さまざまな体験・活動を行うことができるよう、学校や地域と協力し、地域の人材や学校施設の活用による放課後事業の充実を推進する。

## **7 隣接学校希望入学制度に関する検討**

目黒区隣接学校希望入学制度検証委員会の検証結果を参考に、制度に関する区民等の意識調査のため平成29年度に実施したアンケート結果等を踏まえた検討を進める。

## **8 学校における働き方改革の検討**

国や東京都における動向を踏まえ、学校における働き方改革に向けた具体的な取組について検討する。

### 【重点課題3】 子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備

- 児童・生徒が登下校中の事故や事件などに巻き込まれないよう、児童・生徒の安全確保のために、学校と家庭・地域がより一層、協力する必要がある。
- 台風やゲリラ豪雨、首都直下型地震などの自然災害に備え、子どもが自ら主体的に行動ができるよう、防災教育の充実に引き続き取り組む必要がある。
- 児童・生徒の情報活用能力の育成、各教科等指導でのICT活用の促進、校務のICT化による教員の業務負担軽減と教育の質の向上を図るために、学校のICT環境を整備する必要がある。
- 児童・生徒が安全で快適な環境で充実した学校生活を送れるよう、計画的に生活環境の改善を進めていく必要がある。特に、学校トイレの洋式化の促進が求められている。
- 区有施設の約4割を占める学校施設は、全小中学校31校のうち、今後10年間で24校(77%)が築後60年を迎えるなど老朽化しており、区有施設見直し計画(平成29年6月策定)を踏まえた改築・改修、長寿命化の対策に取り組む必要がある。
- 区立中学校の適正規模・適正配置に向けて、南部・西部地区の第七・第八・第九・第十一中学校の統合に取り組む必要がある。

#### 1 家庭・地域の協力による安全対策、生活安全教育の推進と安全体制の確保

保護者・地域を含めた交通安全教室や「こども110番の家」事業の実施など、地域ぐるみの安全対策を推進するとともに、緊急時に保護者等への連絡を円滑に行うため、学校緊急情報連絡システムの効果的な運用を図る。

また、NPO 法人と連携し、小学校新1年生を対象とした犯罪被害から自らの身を守るための安全教育に取り組む。

#### 2 防災教育の推進

児童・生徒の防災・減災への関心・意識を高め、自分で考え行動できる力を身に付け、災害時等の状況に応じた的確な判断や行動ができる能力・態度の育成に引き続き取り組む。

#### 3 校舎の改築等の推進

学校施設の計画的な更新に向けて、区長部局と連携しながら改築や長寿命化対策等の検討を進める。

#### 4 学習・生活環境の改善

安全で快適な環境で児童・生徒が充実した学校生活を送れるよう、施設の改修などの整備を行い学習・生活環境の向上を図る。

#### 5 学校のICT環境整備

学校のICT環境を計画的に整備しハードウェアの充実を図り、新学習指導要領実施に向けた基盤整備を進める。

#### 6 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて、統合の対象となっている4校(第七・第八・第九・第十一中学校)を2校程度とするため、具体的な統合実施策をとりまとめ、統合方針を改定する。

### 【重点課題4】 生涯学習の推進

- 生涯学習への高度化・多様化する区民の意識や意欲に応えるために、生涯学習情報の発信

の工夫、学習・交流機会の充実など、多角的な支援が必要である。また、地域コミュニティの活性化につながるよう、生涯学習活動で得た知識や経験を地域で生かせる場や機会を提供していくことが求められている。

- 少子高齢化や核家族化の進行、情報化の進展等に伴い、異年齢との交流や自然体験活動などの機会の減少のほか、情報通信機器の発達等に伴う生活環境への影響が懸念されている中で、学校・家庭・地域と行政がより一層連携・協力しながら青少年の健全育成を進めていく必要がある。
- 保護者が、安心して子育てや教育を行い、子どもに対しての「学びの基礎」を築くことができるよう、家庭教育の自主性を尊重しながら、子どもの生活習慣の習得や自立心をはぐくむ学習機会を提供することが必要である。
- 「目黒区立図書館基本方針」(平成29年4月策定)に基づき、区民の生涯学習の拠点として、図書館サービスを展開する必要がある。

## 1 生き生きと学び合える生涯学習事業の推進

区内及び近隣地域の教育機関の専門性を生かした生涯学習講座の実施など、区民の関心や意欲に応える生涯学習事業に取り組むとともに、だれもが、いつでも、どこでも講座や団体等の情報を得られるように、様々な媒体を使った情報提供をさらに充実していく。

また、平成31年度が計画期間の最終年度となる目黒区生涯学習実施推進計画の改定に向けた検討を進める。

## 2 青少年健全育成事業の実施

青少年が地域社会を担う一員となるよう、自立性と社会性を身に付けるための体験機会や情報リテラシー教育等の学習機会の提供を進める。

また、青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら、場の提供や指導者の派遣等の支援を行う。

## 3 家庭教育の支援

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、すべての教育の出発点である家庭教育が保護者の自覚と責任によって行われるよう、家庭教育講座などを今後も引き続きしていくとともに、さまざまな機会・資源を活用し、より幅広く積極的な支援を進める。

## 4 図書館サービスの充実

よりよい図書館サービスを目指して、「目黒区立図書館基本方針」に基づき、「知・文化の拠点」として年度ごとに重点テーマを定め図書館資料を充実させるとともに、「子どもたちを本の世界にいざなう」ための子ども読書活動を更に進める。

## 5 実施策の策定

重点課題に対応した事業を着実に推進するため、実施策を別紙のとおり策定し、「豊かな人間性をはぐくむ、文化の香り高いまち」の実現を目指す。

## 平成30年度教育行政運営方針実施策

### 重点課題1 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

番号	項目	所管課
1-1	学力の向上・個別指導の充実	
1-1-1	区独自の学力調査の実施・活用  児童・生徒の学力向上のため、区独自の学力調査を実施し、学力の定着状況を把握・分析する。また、各学校では学力調査結果をもとに学習集団を意識した授業づくりに向け、区作成の授業改善の手引書を用いて「授業改善プラン」を作成し、指導方法の工夫・改善を図る。	教育指導課
1-1-2	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善  学校教育における質の高い学びを実現し、子どもたちにこれからの時代に必要となる資質・能力をはぐくむため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善に向けた教員への研修を実施する。	教育指導課
1-1-3	カリキュラム・マネジメントの推進  学校の教育目標の実現に向けて、教育課程(カリキュラム)の編成・実施・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、計画的・組織的に推進する。午前5時間制の検証を行い、学校の実態に合わせた柔軟な時間割編成の在り方等の実践的な調査研究、成果の普及を通して、学校における学びや生活の質を高めるためのカリキュラム・マネジメントの工夫・改善を図る。	教育指導課
1-1-4	区独自講師・支援員の配置・活用  区独自の学習指導講師や学習指導員の活用により、少人数指導やチーム・ティーチングなど個に応じた学習指導の充実を図る。また、理科の授業における体験的な学習の充実に向け、観察実験支援員の配置校を増やし、活用を促進する。	教育指導課
1-2	外国語活動・外国語教育の充実	
1-2-1	イギリッシュキャンプ・日帰り体験型英語学習事業の実施  夏季休業中に、東京版英語村「TOKYO GLOBAL GATE WAY」を活用した日帰り体験型英語学習事業を中学校の生徒に対して実施し、英語によるコミュニケーションの機会を図り、英語学習への意欲を高め、コミュニケーション能力や異文化理解の向上を図る。  大鳥中学校のイギリッシュキャンプを引き続き実施する。	教育指導課
1-2-2	小学校の外国語科先行実施  英語教育推進地域事業の研究成果を踏まえて改訂した「目黒区	教育指導課

	外国語教育モデルカリキュラム」や新たに作成した「CAN-DOリスト」を用いて、各小学校において英語活動(第1・2学年)、外国語活動(第3・4学年)、外国語科(第5・6学年)の指導を行なう。	
1-3	<b>ICT機器を活用した指導の充実</b>	
1-3-1	<b>プログラミング教育の導入</b> 論理的な思考をはぐくむためのプログラミング教育の導入に向け、試行実施校での小学校第5学年における実践を通して、カリキュラムの開発を行う。 また、ICT支援員を小・中学校へ引き続き派遣し、情報モラル・情報活用能力(中学校)の教育の充実を図るとともに、教員の業務への活用能力、授業への活用能力の向上を図る。	教育指導課
1-3-2	<b>ICT教育推進計画の検討・策定</b>  ICT機器を活用した教育を計画的に推進、実施していくためICT教育推進計画(仮称)を検討・策定する。	教育指導課
1-4	<b>人権教育・道徳教育の充実</b>	
1-4-1	<b>教員の人権意識の啓発</b> 教員が人権尊重の理念を十分理解し、いじめの防止や体罰の根絶、障害者理解などの様々な人権課題について、人権意識を高めるための「人権教育研修」(eラーニングを含む)を実施し、児童・生徒に正しい人権感覚を身に付けさせる指導ができる教員の育成を図る。	教育指導課
1-4-2	<b>「特別の教科 道徳」の実施</b> 問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなど指導方法を工夫し、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を実践する。 小学校においては、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方についての考えを深めているなどを見取り、道徳性の伸長を励ますための評価を行うとともに、中学校における教科用図書採択を円滑に進める。	教育指導課
1-5	<b>いじめの防止等の取組の推進</b>	
1-5-1	<b>区におけるいじめの防止等の取組の充実</b> 「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき設置した組織を活用して関係機関と連携しながら、いじめの防止等(いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処)の対策を効果的に推進していくための取組を一層充実させる。	教育指導課
1-5-2	<b>学校におけるいじめの防止等の取組の充実</b> 各学校が、いじめは重大な人権侵害であるという認識をもって、学校の教育活動全体をとおして児童・生徒の健全で豊かな心をはぐくみ、いじめの未然防止に一層努める。 また、各学校で作成した「学校いじめ防止基本方針」に沿って、	教育指導課

	計画的、組織的にいじめの状況把握を行い、保護者と連携を図りながら、いじめの早期発見・早期解決に努めるとともに、関係機関の職員や専門家により組織する学校サポートチームを活用するなどして、いじめの防止等の取組体制の一層の強化を図る。	
1-5-3	「いじめ防止プログラム」の実施と検証 児童・生徒が主体的にかかわり、いじめの防止に向けて考え方行動していく様子に、第九中学校区の小・中学校(向原小・原町小・第九中)において「いじめ防止プログラム」を継続して実施し、事業を検証する。	教育指導課
1-5-4	「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」の試行 いじめや不登校の未然防止、解消のため、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートを2中学校区で試行実施し、一人ひとりの様子や学級の状態を把握する。アンケート結果をもとに、各学校で指導方針を立て、豊かな人間関係のある学級づくりを進める。	教育指導課
1-6	不登校等への対応の取組の推進	
1-6-1	不登校等の児童・生徒のための学習支援の充実 「学業の不振」による不登校を減らすため、学校内のパソコン教室を利用したeラーニングによる学習支援事業を全中学校に拡充する。 不登校等の児童・生徒一人ひとりの実態に応じた学習支援を行い学習意欲の醸成を図るため、学習支援教室「めぐろエミール」への通級に向けた支援を実施する。	教育支援課
1-6-2	教育相談体制の充実 不登校の未然防止、児童・生徒の健全育成推進のため、スクールカウンセラーの全校(園)への派遣を継続するとともに、幼稚園・こども園への派遣時間を拡充する。 また、困難事例にも十分対応できるようスクールソーシャルワーカーの2名体制を継続し、関係機関との連携強化を図り、児童・生徒の不登校等の課題解決に向けて学校や保護者等への支援にあたる。	教育支援課
1-7	伝統と文化に関する教育の推進、国際理解教育の推進	
1-7-1	日本文化の体験事業の実施・拡充 伝統芸能保持者(狂言)を派遣して行うワークショップや、和楽器(琴・三味線・尺八・和太鼓等)を使った体験的な邦楽教育プログラム、茶道体験教室を継続して実施するとともに、新たに華道体験教室を実施し、伝統や文化に対する理解を深め、豊かな人間性と国際社会における日本人としての自覚をはぐくむ。	教育指導課

1-7-2	世界ともだちプロジェクトの推進  世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性を理解させるため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会参加予定国・地域を幅広く学び、実際の国際交流に発展させる取組を推進する。	教育指導課
1-8	体験学習の実施	
1-8-1	自然宿泊体験教室事業の実施  自然や生命を尊重する心や他人への思いやりのある心を育てるため、安全面を留意しつつ、体験活動プログラムの見直しや追加により、自然や地域の特性を生かした活動内容の一層の充実を図り、子どもたちの自立性、社会性の向上に努める。	学校運営課 教育指導課
1-8-2	友好都市との交流の拡充  角田市、気仙沼市との交流に加え、新たに友好都市協定を締結した金沢市との修学旅行を含む幅広い教育交流の実施について検討する。	学校運営課 教育指導課
1-9	特別活動の充実	
1-9-1	東京ユースボランティアの推進  「自己肯定感」、「社会の一員としての自覚」、「思いやりの心」を育成するため、地域清掃や高齢者等の施設訪問などのボランティア活動を推進する。	教育指導課
1-9-2	スマイルプロジェクトの推進  お互いの人格や個性について理解を深め、思いやりの心を育成するため、障害者スポーツの体験や車椅子体験、アイマスク・点字等の福祉体験などの活動を推進する。	教育指導課
1-10	体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進	
1-10-1	スポーツ健康手帳・リーフレットの活用  「めぐろ子どもスポーツ健康手帳」(全小学生対象)及び「健康の保持増進・体力向上のために」リーフレット(全中学生対象)を活用して、健康の保持増進や体力の向上など健康教育を推進するとともに、内容改定等に向けた検討を進める。	教育指導課
1-10-2	健康課題改善に向けた事業実施  学校健康トレーナー(6人)を全小学校へ定期的に派遣するとともに、健康課題(肥満・体力不足等)をもつ児童を対象に「めぐろ元気あっぷ教室」を開催し、課題の改善に取り組む。  また、学校健康トレーナーによる健康相談、食育推進指導員(管理栄養士)による栄養相談、小児生活習慣病専門医による講演・相談事業等を行う。	学校運営課

1-10-3	オリンピアン・パラリンピアンとの交流 夢に向かって努力したり困難を克服したりする意欲等を培い、進んで平和な社会や共生社会の実現に貢献できるようオリンピアン・パラリンピアンと直接的に交流することができる機会を設ける。	教育指導課
1-11	食育の推進	
1-11-1	食育の取組の充実  「学校における食育指針」に基づき、食育の推進を図るとともに、指針に基づく食育実践事例集として平成27年度に発行した学校給食レシピ本の販売を促進し、家庭や地域が食に関する認識を深め、学校と連携した食育の推進に資するよう努める。  また、オリンピック・パラリンピック教育の観点や金沢市との友好都市協定締結を踏まえ、世界の料理や日本の郷土料理など食文化の伝承を図るため、小・中学校で実施している特別給食に係る食材費の支給(公費負担)を年4回分から年5回分に拡充する。	学校運営課
1-11-2	安全・安心な学校給食の提供  食物アレルギーをもつ児童・生徒への安全な学校給食の提供に取り組むとともに、アレルギー症状を発症した場合には適切かつ迅速に対応できるように、対応マニュアルの周知徹底や緊急時に備えた訓練をはじめ実践的な研修の実施を徹底する。	学校運営課
1-11-3	給食食材等の放射性物質検査  主要食材(米・牛乳)及び使用前食材等の放射性物質検査を引き続き実施し、ホームページに掲載するなど、適切な情報提供を行う。	学校運営課
1-12	オリンピック・パラリンピック教育の推進	
1-12	オリンピック・パラリンピック教育の推進  幼児・児童・生徒がスポーツにより心身の調和的発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善、障害者理解の促進、ボランティア活動など、その果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、交流することを通して国際理解を深めるよう、年間35時間程度を目安に全学校(園)でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。	教育指導課

## 重点課題2 学校の教育活動を支える条件整備の充実

番号	項目	所管課
2-1	教員の資質・能力の育成	
2-1-1	学校を拠点とした教員人材育成の実施 新学習指導要領の全面実施に向けて、今日的な目黒区の教育	教育指導課

	課題及び目黒区教員人材育成基本方針を踏まえ、研修の在り方の改善を通して、目黒区立学校における教育の充実を図る。 校外で行う集合型研修(Off-JT)から学校を拠点とした研修(OJT)への転換を図るため、基礎的・汎用的な情報の伝達研修について、eラーニングシステムを試行導入する。	
2-1-2	特別支援教育の視点をもつ教員の育成  全ての教員が特別支援教育の視点をもち、児童・生徒一人ひとりの課題に応じた指導が行えるように、特別支援学級の担任や特別支援教室の巡回指導教員、通常の学級の教員を対象とする特別支援教育研修や講演の実施を継続するとともに、教員向けの合理的配慮事例集を作成して周知する。	教育支援課
2-2	特別支援教育の推進	
2-2-1	特別支援教室事業の充実  全小・中学校に設置した特別支援教室において、発達障害等の児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導内容を充実する。	教育支援課
2-2-2	特別支援教育支援員の配置による支援の充実  通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への生活面や学習面への支援を行うため、特別支援教育支援員の配置時間を拡充する。	教育支援課
2-2-3	小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の設置の必要性の検討  保護者が選択できる多様な学びの場を充実させるために、小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の設置の必要性について検討を行う。	教育支援課
2-2-4	目黒区特別支援教育推進計画の改定に向けた検討  特別支援教育を更に推進し、共生社会の実現を図るため、目黒区特別支援教育推進計画の改定(平成31年度予定)に向けた検討を進める。	教育支援課
2-2-5	小学校就学前ガイダンスの拡充  医療・教育・心理の専門家が幼稚園、こども園、保育園等を訪問し、教職員や保護者からの相談を受け助言する小学校就学前ガイダンスを実施し、早期からの支援や円滑な就学先の選択に結びつける。	教育支援課
2-3	小学校就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化	
2-3-1	小学校・中学校間の連携・交流の強化  児童・生徒の生きる力をはぐくむため、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中学校が連携した教育活動を進める。	教育指導課

2-3-2	<p>幼稚園、こども園、保育園等と小学校との円滑な接続</p> <p>5歳児が円滑に小学校生活や学習へ適応できるよう工夫された「アプローチカリキュラム」、新1年生が小学校生活に慣れることができないように弾力的に編成された「スタートカリキュラム」を実施し、幼児教育から小学校教育への円滑な移行を図る。</p> <p>また、公私立の小学校就学前施設と小学校の合同研修会や幼児と児童の交流など連携した活動を進める。</p>	教育指導課
2-4	地域の人材や資源を生かした教育活動の推進	
2-4	<p>ゲストティーチャーの活用</p> <p>各学校(園)で学習のねらいに応じて専門的な知識技能をもつ地域の方などの外部人材をゲストティーチャーとして活用し、魅力ある教育活動の推進を図る。</p>	教育指導課
2-5	部活動の充実	
2-5-1	<p>部活動支援の充実</p> <p>活力ある部活動の実現に向け、校長による管理・監督の下で教育課程と関連させながら、生徒が自らの適性や興味・関心を伸ばすための指導を充実する。このため、教員の指導を補完する外部指導員等を確保するとともに、大学等教育関係機関の専門家等によるコーチングやスポーツメンタル等の研修等を年2回実施し、資質や指導技術の向上を図る。</p>	学校運営課 教育指導課
2-5-2	<p>部活動の指導員の在り方の検討</p> <p>中学校における部活動指導員の制度化に向けて、部活動指導員を試行的に導入し、部活動の指導員の在り方、部活動の活性化に向けた取組を検討する。</p>	学校運営課 教育指導課
2-6	学校施設の活用による放課後事業の充実	
2-6-1	<p>放課後事業の充実</p> <p>放課後や休日等における子どもの安全安心な居場所の確保のため、全小学校で実施している「ランドセルひろば」のより効果的、効率的な実施に努めるとともに、「子ども教室」の実施小学校区の拡大及び教室内容の充実を図る。</p>	生涯学習課
2-6-2	<p>放課後子ども総合プランの推進</p> <p>関係所管課及び事業関係者との連携・協力による協議会の設置及び同一プログラムを中心とした放課後フリークラブ事業の実施について検討する。</p>	生涯学習課
2-7	隣接学校希望入学制度に関する検討	
2-7	<p>隣接学校希望入学制度に関する検討</p> <p>平成29年度に実施した隣接学校希望入学制度に関するアンケート結果と平成29年及び平成30年4月入学者の制度実施結果等を総合的に判断し、制度の見直しの必要性等について検討する。</p>	学校運営課

2-8	学校における働き方改革の検討	
2-8	学校における働き方改革の検討 学校や教職員が担うべき業務の在り方や業務改善等について、教育委員会事務局での組織横断的な検討を進める。	教育政策課

### 重点課題3 子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備

番号	項目	所管課
3-1	家庭・地域の協力による安全対策、生活安全教育の推進と安全体制の確保	
3-1-1	<p><b>生活安全教育の推進</b></p> <p>児童・生徒の安全への意識の向上に向け、保護者・地域の協力による地域安全マップの作成(小学校)を行うとともに、交通安全教室や教職員及び中学生を対象とした普通救命講習会を実施するなどのほか、NPO法人と連携して小1防犯教育プログラムを実施し、生活安全対策の充実を図る。</p> <p>また、「こども110番の家」については、引き続き学校、PTA等との連携・協力を進めるとともに、協力家庭の増加を図る。</p>	教育政策課 教育指導課 生涯学習課
3-1-2	<p><b>めぐろ子ども見守りメール（学校緊急情報連絡システム）の運用</b></p> <p>子どもの安全に関する緊急情報を送信する「めぐろ子ども見守りメール（学校緊急情報連絡システム）」について、学校からの連絡などの利用も含め、保護者にとって有用な活用を図り、児童生徒の安全安心を確保する。</p>	教育政策課
3-2	<b>防災教育の推進</b>	
3-2	<p><b>防災教育の推進</b></p> <p>自ら主体的に行動ができる能力をはぐくむため、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を実施する。</p> <p>また、小・中学校で試行的に取り組んでいるジュニア防災検定を活用した防災教育を引き続き実施する。</p>	教育指導課
3-3	<b>校舎の改築等の推進</b>	
3-3	<p><b>学校施設の長寿命化対策</b></p> <p>学校施設の長寿命化計画策定(平成32年度予定)に向けて、平成30・31年度に小・中学校の構造体耐久性調査を実施する。</p> <p>また、学校施設の更新は、文部科学省の長寿命化対策を踏まえるとともに、区有施設見直し計画との整合を図りながら検討する。</p>	学校施設計画課
3-4	<b>学習・生活環境の改善</b>	
3-4	<p><b>学校校舎等整備</b></p> <p>安全で快適な施設の中で、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、トイレの環境改善(下目黒小・鳥森小・月光原小・宮前小</p>	学校施設計画課

	第九中・第十中)や校庭の整備(碑小・駒場小・東山中)等の施設整備を行う。	
3-5	学校のICT環境整備	
3-5	学校のICT環境整備 教育用ICT機器の更新時に、小・中学校の全普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを設置(小学校9校、中学校2校)する。	学校運営課
3-6	区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進	
3-6	南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組 統合の対象となっている南部・西部地区の中学校4校(第七・第八・第九・第十一中)を2校程度とするため、具体的な統合実施策を取りまとめ統合方針を改定する。また、保護者等へ積極的な情報発信を行う。	学校統合推進課

#### 重点課題4 生涯学習の推進

番号	項目	所管課
4-1	生き生きと学び合える生涯学習事業の推進	
4-1-1	大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施 現在実施している区内及び近隣教育機関との連携・協力を進め、よりニーズに即した内容の講座を開催するとともに、新たな連携先を開拓し、区民の生涯学習の機会拡大を図る。	生涯学習課
4-1-2	目黒区生涯学習実施推進計画の改定に向けた検討 区民一人ひとりが主体的に学び、その成果や経験を地域社会に生かすことのできる生涯学習社会の実現を図るために、生涯学習推進協議会において次期生涯学習実施推進計画の改定(平成31年度予定)に向けた検討を進める。	生涯学習課
4-2	青少年健全育成事業の実施	
4-2	青少年の健全育成を支援する事業の実施 青少年を対象として、自然体験や生活・文化体験の機会を提供する。また、少年団体の育成と地域の青少年リーダーの育成を図るための支援事業を実施する。	生涯学習課
4-3	家庭教育の支援	
4-3	家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供 家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育学級や家庭教育講座などによる学習機会の提供を行い、子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に向けて、より効果的な支援に向けた検討を進める。	生涯学習課
4-4	図書館サービスの充実	
4-4-1	子ども読書活動の充実 読書を通じて子どもが豊かな感性を身につけられるよう、各図書	八雲中央図書館

	<p>館でのボランティアによるおはなし会の回数を増やし、子どもが本と出会う機会の提供を図るとともに、学校の読書活動の支援を引き続ぎ行う。</p> <p>また、国において「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定を進めていることを踏まえて、「目黒区子ども読書活動推進の方針」の見直しを検討する。</p>	
4-4-2	<p><b>図書館資料の充実</b></p> <p>乳幼児を含めた子どもの読書活動支援や学校及び学校図書館等の支援、また、区民・利用者の生涯学習を支援するため、年度ごとに重点テーマを定め図書館資料の充実を図る。</p>	八雲中央図書館